

次の100年に向けて三職信は今年もやります!!

🏠 憧れのマイホーム応援 🏠

住宅ローン

【有担保大口住宅ローン】

固定金利選択型
10年(自動更新)
年

1.28%

い

に

やっぱり

年に一度の
お楽しみが
あります♡

- ☑ 返済は給与控除で安心！
- ☑ 団体信用生命保険料は三職信負担で無料
- ☑ 配当金で利息の一部を還元！
- ☑ 全額・一部繰上返済の手数料も無料

❖ 組合員の皆さまへの利益還元として、1年間にお支払いいただいた貸付金利息に対し利用分量配当をお支払いしています。(前年度：貸付金利息 100 円につき 5 円の割合) なお、配当割合は年度ごとの業績により変動いたします。❖ ご融資の際、全額・一部繰上返済の際に手数料がかかりません。(印紙代、抵当権設定登記費用は必要です。)❖ 当組合が保険料を負担して団体信用生命保険に加入していただきます。債務者様が死亡または所定の高度障害となった場合は、その保険金により債務残金が精算されます。❖ 当組合を第1順位とする抵当権を当該住宅およびその敷地等に設定していただきます。❖ 対象住宅物件をご本人が所有し、かつ居住するものに限りです。❖ 退職時には残額一括返済となります。❖ 金利は、金融情勢などにより変更することがございます。❖ 返済額につきましては、店頭にて試算いたします。(お電話でも承ります。)

保証料
保険料 手数料
0円

ご成約の方**全員**に
5,000 円の
ギフトカードプレゼント!!

お 使 い み ち	新築・購入、土地購入、増改築、借り換え
お 借 入 金 額	1,000 万円～5,000 万円
返 済 期 間	40 年以内
そ の 他	元利均等返済・有担保

まずはお気軽にお問合せください

窓口及びホームページに商品説明書を
ご用意しております
PC、スマホでのアクセスはこちらから



三職信

検索

<https://www.sansyokushin.shinkumi.jp/>



三重県職員信用組合

融資課直通 ☎: 059-213-6240

令和7年4月1日現在

必要書類等一覧

書 類 等		購 入		新 築	借 換	備 考
		土 地	建 売 等			
☐	給与個人別明細表	○	○	○	○	直近 1 ヶ月分
☐	実印（申込人・連帯保証人）	○	○	○	○	
☐	本人確認書類（申込人・連帯保証人）	○	○	○	○	運転免許証等
☐	印鑑証明書（原本） （申込人・連帯保証人）	○	○	○	○	お申込み時、登記手続き時に必要。（融資日、登記設定日から遡って 3 ヶ月以内のもの）必要通数についてはお問い合わせ下さい。
☐	源泉徴収票又は所得証明書 （本人・連帯保証人）	○	○	○	○	
☐	固定資産評価証明書又は納税通知書	○	○	○	○	建物は中古の場合必要
☐	土地謄本	○	○	○	○	
☐	建物謄本	×	△	△	○	
☐	繰上償還計算書又は返済予定表	×	×	×	○	お申込みに支払利息や手数料を含める場合は、融資実行日の繰上償還計算書
☐	売買契約書又は工事請負契約書	○	○	○	△	
☐	建築確認申請書 及び建築確認通知書（確認済証）	×	○	○	△	建築確認不要地域の住宅建築は建築基本法第 15 条に基づく建築工事届（受理印のあるもの）の写し（詳細わかる部分まで全部）
☐	重要事項説明書	○	○	△	△	土地購入、建売住宅及びマンション（新築・中古）購入の際必要
☐	家屋の平面図・立面図	×	○	○	○	対象家屋全ての平面図・立面図
☐	公図又は地籍図	○	○	○	○	
☐	団体信用生命保険申込書	○	○	○	○	告知事項に該当がある場合、事前審査が必要
☐	住民票（原本）	×	△	△	×	住所変更が伴う場合、融資審査後に住所変更後の住民票
☐	住宅ローンを返済されている口座の通帳等	×	×	×	○	直近 1 年の返済状況がわかるもの
☐	農地転用許可証	△	△	△	△	地目が農地の場合
☐	火災保険証券等	×	△	△	△	火災保険の契約内容がわかるもの （申込金額 2,000 万円以上必要）
☐	登記識別情報通知又は権利書	○	○	○	○	融資審査後、抵当権設定登記前に必要
☐	現地案内図	△	△	△	△	

○印は必ずご提出ください。

△印は備考欄に該当する場合及び当組合から要請があった場合はご提出ください。

（原本）と記載がないものについては写しをいただきます。

※ 詳細は担当者にお問合せください。

三重県職員信用組合 有担保大口住宅ローン ご案内

令和 7 年 10 月 1 日現在

商 品 名	有担保大口住宅ローン	
ご利用いただける方	下記のすべての条件に該当する個人の方に限ります。 ① 当組合の組合員である方 ② 常時勤務する職員で、原則、給与控除による返済が可能な方 ③ 申込時満 20 歳以上の方 ④ 当組合指定の団体信用生命保険に加入出来る方	
資 金 使 途	① 分譲住宅の購入（新築・中古） ② 住宅の新築・増改築工事 ③ 2 年以内に居住用住宅を建設予定である住宅用土地購入 ④ 居住用マンション購入（新築・中古） ⑤ 他金融機関等の住宅ローン借換 ⑥ 火災保険、登記費用等、その他住宅に関する諸費用 ※ その他住宅に関する諸費用のお借入は、①～⑤いずれかの資金使途での借入と同時に申込が必要です。 （上記は全て、対象住宅物件をご本人が所有し、かつ居住するものに限ります。）	
借 入 金 額	1, 000 万円以上 5, 000 万円以内（1 万円単位）	
返 済 期 間 借 入 金 利	40 年以内（退職金支給時には、当組合における借入金全額について一括でご精算いただきます。）	
	固定金利 選択型 （10 年） （自動更新）	変動金利型が基本契約となり、特約期間「10 年」を選択されることにより、その期間中の金利と返済額は固定されます。 なお、特約期間は 10 年ごとに自動更新されます。
	固定金利 選択型 （5 年） （自動更新）	変動金利型が基本契約となり、特約期間「5 年」を選択されることにより、その期間中の金利と返済額は固定されます。 なお、特約期間は 5 年ごとに自動更新されます。
	変動金利型	当組合所定の基準金利を基に、毎年 3 月末日に金利を見直し、変更の場合は同年 6 月の返済後から新金利適用となります。 なお、変動金利適用期間中の場合、残存期間範囲内の当組合固定金利選択型へお客様からの申出により変更することが可能です。
	借入金利は店頭又は当組合ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。 なお、固定金利選択型における更新後の金利は、更新時の店頭金利となります。	
返 済 方 法	元利均等返済となります。 毎月給与から控除させていただきます。	
担 保	当組合を第 1 順位とする抵当権を当該住宅及びその敷地等に設定していただきます。	
保 証 人	原則、不要です。 担保物件が共有名義、又はご本人以外の名義の場合、その物件の所有者の方に連帯保証人になっていただきます。 ※ その他審査により、上記以外に必要となる場合があります。	
保 証 料	不要です。	
事務手数料	不要です。	
団体信用生命保険	加入していただきます。 （団体信用生命保険料は、当組合で負担させていただきます。なお、ご加入にあたっては、別途手続きが必要となります。）	
火 災 保 険	借入金額 2, 000 万円以上の場合、建物の時価相当額の火災保険にご加入のうえ、契約書・証書等の写しを提出いただきます。（加入保険会社は自由で、保険料はお客様負担です。）	

期 限 前 返 済	全額繰上返済・一部繰上返済とも可能です。(ただし、一部繰上返済の場合、年2回以内かつ一回当たり元金20万円以上とします。)
必 要 書 類	給与が確認出来る書類（給与個人別明細書等） 不動産物件の購入、他金融機関からの借換、所有物件の増改築については別紙「有担保大口住宅ローン 必要書類一覧」を参照願います。 また、申込時には本人確認のために、運転免許証やマイナンバーカード等の証明書が必要となります。 なお、取引の内容を考慮した上で他金融機関での借入状況を示すもの（給与振込口座の通帳等）を提示していただくことがございます。
苦情処理措置 紛争解決措置	・ 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。 【窓口：三重県職員信用組合】 059-228-5205 ・ 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び当組合の休業日は除く） ・ 受付時間 午前8時30分 ～ 午後5時15分 なお、苦情等対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.sansyokushin.shinkumi.jp ・ 紛争解決措置 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777） 愛知県弁護士会 西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449） 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の三重県職員信用組合又は下記窓口までお申し出ください。 【窓口：（一社）東海信用組合協会 東海地区しんくみ苦情等相談所】 ・ 受付日 月曜日 ～ 金曜日（祝日及び協会の休業日は除く） ・ 受付時間 午前9時 ～ 正午12時、午後1時 ～ 午後4時30分 ・ 電 話 052-451-2110 ・ 住 所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町3-21 【窓口：（一社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 ・ 受付日 月曜日 ～ 金曜日（祝日及び協会の休業日は除く） ・ 受付時間 午前9時 ～ 午後5時 ・ 電 話 03-3567-2456 ・ 住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 （全国信用組合会館内）

- * お申込に際しては、当組合による事前審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- * 特約期間終了後、原則として従前の特約期間と同一の期間を再度特約期間として自動更新となりますが、ご希望により他の固定金利選択型、又は変動金利型をご選択いただけます。なお、特約期間中は他の固定金利選択型、もしくは変動金利型に変更できません。
- * 特約期間終了時点で残りの返済期間が従前の特約期間に満たない場合、変動金利型となります。ただし、残りの返済期間の範囲内で他の固定金利選択型を特約することができます。
- * 住所・氏名・電話番号など、変更があった場合は、手続きが必要になります。
- * 返済額についてなど、ご不明な点がございましたら、融資課までお問い合わせください。

三重県職員信用組合 融資課

Tel (代表) 059 (228) 5205
(融資課直通) 059 (213) 6240
Fax 059 (228) 3700